

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第81期) 至 平成22年3月31日

東京都港区新橋五丁目36番11号
FDK株式会社

(E01896)

第81期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

目 次

頁

第81期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	30
5 【役員の状況】	31
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	33
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	118
第7 【提出会社の参考情報】	119
1 【提出会社の親会社等の情報】	119
2 【その他の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

監査報告書

前連結会計年度

当連結会計年度

前事業年度

当事業年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第81期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 統 造

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネス支援本部副本部長
財務経理部長 辻 井 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネス支援本部副本部長
財務経理部長 辻 井 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	118,109	121,537	113,668	78,475	68,447
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△524	122	△2,340	△4,292	1,853
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,326	130	△3,105	△12,076	1,046
純資産額 (百万円)	6,339	6,844	2,571	△8,534	3,258
総資産額 (百万円)	76,616	74,780	65,272	46,203	64,515
1株当たり純資産額 (円)	△36.42	△32.86	△66.22	△157.06	△38.39
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△26.00	1.02	△24.28	△94.43	4.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	3.86
自己資本比率 (%)	8.3	9.1	3.9	△19.7	4.1
自己資本利益率 (%)	△87.8	2.0	△66.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,352	2,685	990	2,315	211
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,509	△2,174	△2,708	△267	△5,505
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,636	△730	2,083	△1,378	5,325
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,576	7,528	7,217	7,504	7,411
従業員数 (名)	13,784	12,344	12,252	8,193	7,144

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第77期、第79期および第80期については当期純損失であるため、また第78期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第80期および第81期の自己資本利益率については、第80期が債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第78期から純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	57,984	60,682	57,124	35,601	34,062
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,265	△803	△2,602	△2,340	196
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△3,140	△619	△2,894	△14,503	19
資本金 (百万円)	22,756	22,756	22,756	22,756	28,301
発行済株式総数 (株)	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 217,505,884 優先株式 27,500,000
純資産額 (百万円)	8,170	7,540	4,636	△9,873	1,096
総資産額 (百万円)	58,896	58,033	53,930	38,127	48,441
1株当たり純資産額 (円)	△22.12	△27.04	△49.75	△163.24	△45.58
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△24.54	△4.84	△22.63	△113.40	0.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	0.07
自己資本比率 (%)	13.9	13.0	8.6	△25.9	2.3
自己資本利益率 (%)	△50.9	△7.9	△47.5	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	1,522
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	1,389	1,362	1,341	922	884

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第77期から第80期までについては当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期および第81期の自己資本利益率については、第80期が債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第78期から純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年2月	乾電池の製造・販売を目的に東京電気化学工業株式会社として発足 鷺津工場、富士見工場にて乾電池の生産開始
28年5月	古河グループの一員となる
33年7月	富士電気化学株式会社に社名変更
34年2月	電子磁性材料(フェライト)の研究開発に成功し製造を開始
38年6月	湖西工場新設
38年11月	細江工場新設
41年12月	いわき電子株式会社を設立
43年9月	大須賀工場新設
44年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
45年1月	山陽工場新設
47年4月	富士通株式会社の資本参加により富士通グループに入る
54年2月	米国に現地法人FDK AMERICA, INC. を設立
56年1月	台湾に現地法人FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. を設立
59年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
63年12月	タイに合弁会社FUJITSU (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成元年8月	インドネシアに合弁会社P. T. FDK-INTERCALLIN を設立(現 PT FDK INDONESIA)
元年11月	株式会社F D Kメカトロニクスを設立
2年9月	株式会社F D Kエンジニアリングを設立
2年11月	スリランカに現地法人FDK LANKA (PVT) LTD. を設立
3年7月	タイに合弁会社FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. を設立
6年3月	中国に現地法人XIAMEN FDK CORPORATION を設立
6年12月	中国に合弁会社NANJING FDK CORPORATION を設立
7年8月	中国に現地法人SHANGHAI FDK CORPORATION を設立
13年1月	F D K株式会社に社名変更
13年6月	中国に現地法人SUZHOU FDK CO., LTD. を設立
13年12月	タイに現地法人FDK (THAILAND) CO., LTD. を設立
14年4月	いわき電子株式会社を吸収合併
14年8月	F D Kエナジー株式会社を設立
16年12月	NANJING FDK CORPORATIONが中国企業と合併し、NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTDに社名変更
17年4月	F D K販売株式会社を吸収合併
20年4月	F D Kモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立
21年1月	ステッピングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡
22年1月	三洋エナジートワイセル株式会社(現 F D Kトワイセル株式会社)と三洋エナジー鳥取株式会社(現 F D K鳥取株式会社)の全株式を取得し子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社18社、関連会社1社で構成されております。当社、子会社、関連会社は、エレクトロニクス関連分野の素材・部品および電池とその応用製品の製造販売を主な事業内容としております。当社の親会社であります富士通株式会社は、当社の普通株式140,097千株（議決権比率64.6%）、第1回優先株式10,000千株および第2回優先株式17,500千株を保有しており、当社は同社より資金を借り入れております。また、当社は同社に対し、当社製品を納入しております。

なお、当社は平成22年1月12日に、電池製造会社2社を株式譲受により子会社化(FDKトワイセル株式会社・FDK鳥取株式会社)いたしました。

各事業における当社および主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

区分		主要な関係会社	
事業区分	主要製品	製造	販売
電子事業	スイッチング電源 コイルデバイス 積層チップパワーインダクタ 圧電部品 トナー 光通信用部品 高周波積層部品 液晶ディスプレイ用信号処理モジュール	(子会社) FDKライフテック株式会社 FDKモジュールシステムテクノロ ジー株式会社 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. XIAMEN FDK CORPORATION SHANGHAI FDK CORPORATION SUZHOU FDK CO., LTD. FDK LANKA (PVT) LTD. (関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.	(子会社) FDK AMERICA, INC. FDK SINGAPORE PTE. LTD. FDK HONG KONG LTD. FDK ELECTRONICS GMBH
電池事業	アルカリ乾電池 ニッケル水素電池 リチウム電池 マンガン乾電池 各種強力ライト 乾電池製造設備	(子会社) FDKエナジー株式会社 FDKトワイセル株式会社 FDK鳥取株式会社 株式会社FDKエンジニアリング PT FDK INDONESIA	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員 の 兼任等	営業上 の取引
(親会社) 富士通㈱ ※4	神奈川県 川崎市中原区	百万円 324,625	※3	—	64.6 (0.0)	無	当社製品を購入しております。当社は富士通製品の購入とサービスの提供を受けております。また、資金を借り入れております。
(連結子会社) FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. ※1	台湾 桃園縣	百万台湾ドル 580	電子事業	100.0	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
㈱FDKエンジニアリング ※1	静岡県 浜松市北区	百万円 490	電池事業	100.0	—	有	当社の乾電池製造設備等の製作を行なっております。
PT FDK INDONESIA ※1	インドネシア プカシ市	百万インドネシア ルピア 90,792	電池事業	100.0 (51.0)	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKライフテック㈱	静岡県 湖西市	百万円 10	電子事業	100.0	—	無	当社の電子製品の外注加工等を行なっております。
FDK LANKA (PVT) LTD. ※1	スリランカ	百万スリランカ ルピー 680	電子事業	100.0	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
XIAMEN FDK CORPORATION ※1※2	中国 福建省	千米ドル 16,800 千人民元 15,204	電子事業	100.0	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
SHANGHAI FDK CORPORATION ※1	中国 上海市	千米ドル 30,100	電子事業	100.0	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
SUZHOU FDK CO., LTD. ※1	中国 江蘇省	千米ドル 22,700	電子事業	100.0	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
FDKエナジー㈱ ※1※2	静岡県 湖西市	百万円 700	電池事業	88.0	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK HONG KONG LTD.	中国 香港	千香港ドル 1,500	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK ELECTRONICS GMBH	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 51	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKモジュールシステムテクノロジー㈱ ※5	東京都 港区	百万円 100	電子事業	100.0	—	有	当社の電子製品の製造を行なっております。
FDKトワイセル㈱ ※1	群馬県 高崎市	百万円 2,000	電池事業	100.0	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK鳥取㈱ ※1	鳥取県 岩美郡岩美町	百万円 450	電池事業	100.0	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
(持分法適用関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.	中国 江蘇省	千米ドル 39,531	電子事業	33.4	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 ※1：特定子会社に該当しております。
 3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数表示しております。
 4 ※2：XIAMEN FDK CORPORATIONおよびFDKエナジー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

XIAMEN FDK CORPORATION

主要な損益情報等	① 売上高	10,290百万円
	② 経常利益	519 "
	③ 当期純利益	409 "
	④ 純資産額	2,973 "
	⑤ 総資産額	6,901 "

FDKエナジー(株)

主要な損益情報等	① 売上高	16,973百万円
	② 経常利益	334 "
	③ 当期純利益	197 "
	④ 純資産額	4,265 "
	⑤ 総資産額	9,633 "

- 5 ※3：主要な事業の内容は、「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等「関連当事者情報」に記載しているため省略しております。
 6 ※4：有価証券報告書を提出しております。
 7 ※5：債務超過会社。債務超過の金額は1,276百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子事業	4,577
電池事業	2,292
全社(共通)	275
合計	7,144

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が前連結会計年度に比べ1,049名減少しておりますが、主として事業構造改革による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
884	41.7	19.0	4,070

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、FDK労働組合が組織(平成22年3月末の組合員数 882名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

なお、その傾向は穏健着実であって健全な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境につきましては、各国政府の景気対策や金融安定化対策、中国やインドなどの成長などによりアジアを中心に回復傾向が見られますものの、当社グループを取り巻く事業環境につきましては、海外メーカーとの熾烈な価格競争や受注変動などにより、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、事業の選択と集中、国内外における生産拠点ならびに販売拠点の見直し、人員のスリム化、他社とのアライアンス、グループをあげた徹底的なコスト削減を進めるなど、抜本的な事業構造改革を実行いたしました。また毀損した純資産の対策として約110億円の増資を行ない財務体質の健全化を図るとともに、電池事業の強化策としてニッケル水素電池事業、リチウム電池事業を加え事業領域の拡大を行ない経営再建に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、事業の選択と集中による製品アイテムの縮小や前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡の影響などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ100億27百万円減の684億47百万円と大幅に減少いたしました。しかしながら、損益面につきましては、電子事業の損益が改善するとともに、電池事業の収益拡大などが寄与し、営業利益は前連結会計年度に比べ37億49百万円改善の23億98百万円、経常利益は18億53百万円、当期純利益は10億46百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①電子事業

コイルデバイスは、自動車用が伸長いたしました。液晶テレビ用がLED化の進行により減少し、工作機器などの産業機器用の所要減もあり前連結会計年度を下回りました。積層チップパワーインダクタは、熾烈な価格競争に加え、デジタルカメラの伸び悩みの影響により、前連結会計年度を下回りました。圧電部品は、デジタルカメラ市場が全体では伸び悩むなか、低電圧での駆動を可能とした超音波モータ用素子が、ハイエンド機種を中心に伸長し、前連結会計年度を上回りました。トナーは、受注回復により前連結会計年度を上回りました。光通信用部品は、光海底ケーブル敷設需要の減少と製品単価の下落などの影響を受け、前連結会計年度を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、生産調整や製品単価の下落などの影響により、前連結会計年度を下回りました。

その結果、電子事業全体の売上高は、一部製品の縮小や前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡などによる売上減少の影響もあり、前連結会計年度に比べ145億55百万円減の376億73百万円となりました。損益面につきましては、全社で進めてまいりました事業構造改革の効果などにより改善し、営業損失は4億56百万円（前連結会計年度は27億47百万円の営業損失）となりました。

②電池事業

アルカリ乾電池は、市場低迷のなか、国内市場においては、富士通アルカリ乾電池「G. D. Rシリーズ」を中心に積極的な拡販活動に努めるとともに、海外市場においては、OEM向けを中心に受注の獲得に努め、前連結会計年度並を確保いたしました。リチウム電池は、煙感知器用が欧州向けを中心に大幅に伸長し前連結会計年度を上回りました。また、本年1月から当社グループに加わったFDKトワイセル株式会社およびFDK鳥取株式会社は、当事業に大きく貢献いたしました。

その結果、電池事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ45億27百万円増の307億73百万円、営業利益は14億58百万円増の28億55百万円となりました。

所在地別セグメント業績は、次のとおりです。

①日本

日本においては、本年1月から新規事業として加わったニッケル水素電池およびリチウム電池の増加はありますものの、スイッチング電源、光通信用部品などの受注減少に加えて、前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡の影響などにより、売上高は前連結会計年度に比べ17.4%減の442億40百万円となりました。損益面につきましては、受注減少に伴う利益減はありますものの、事業構造改革の効果などにより営業利益は17億19百万円（前連結会計年度は17億33百万円の営業損失）となりました。

②アジア

アジアにおいては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品の大幅な受注減少に加えて、前連結会計年度に行なったステッピングモータ事業の譲渡の影響などにより、売上高は前連結会計年度に比べ31.7%減の328億35百万円となりました。損益面につきましては、事業構造改革の効果などにより、営業利益は前連結会計年度に比べ56.6%増の9億81百万円となりました。

③北米

北米においては、光通信用部品およびスイッチング電源の受注減少はありますものの、本年1月から新規事業として加わったニッケル水素電池およびリチウム電池の増加により、売上高は前連結会計年度に比べ64.2%増の22億35百万円となりました。損益面につきましては、売上増加に伴う利益増加により、営業利益は46百万円（前連結会計年度は1百万円の営業損失）となりました。

④欧州

欧州においては、アルカリ乾電池などの減少により、売上高は前連結会計年度に比べ4.4%減の19億55百万円、営業損失は18百万円（前連結会計年度は17百万円の営業損失）となりました。

なお、上記の所在地別の金額には、セグメント間の内部取引金額が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、退職給付引当金の減少やたな卸資産の増加などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費の計上などによる資金増加により2億11百万円の資金増加となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出などにより55億5百万円の資金減少となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による資金減少はありましたが、株式の発行による資金増加により53億25百万円の資金増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末における残高は、期首残高より92百万円減少し、74億11百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電子事業	37,357	△26.2
電池事業	29,889	+22.1
合計	67,246	△10.5

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電子事業	39,131	△21.4	5,555	+35.6
電池事業	31,986	+26.3	2,676	+82.8
合計	71,117	△5.3	8,232	+48.0

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電子事業	37,673	△27.9
電池事業	30,773	+17.3
合計	68,447	△12.8

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
AU OPTRONICS CORPORATION	16,004	20.4	14,244	20.8

3 【対処すべき課題】

当社グループは、これまで実行してまいりました事業構造改革により、ようやく利益体質になりつつありますが、今後さらなる飛躍のため新たに本年度よりスタートする中期経営計画（START10）を策定いたしました。

本計画におきましては、乾電池、充電電池、リチウムイオンキャパシタなど蓄電に関するデバイスを活用し、それぞれの市場向けに最適なソリューションを提供する事業体を目指してまいります。電子事業につきましては、当社グループが持つ固有の素材技術などを活用し、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減につながる製品など、付加価値の高い製品を提供することにより、利益体質を確固たるものとすることを目指しています。さらに、電子素材から電池・電子部品に関する技術を最大限に活用して大きなシナジーを創出し、事業の継続的な成長と収益の拡大を進めてまいります。

当社グループは、本施策を実行することで、収益の拡大を図り、強固な財務基盤を造ることで早期に経営の安定化を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの電子事業および電池事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電子部品市場および電池市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退および製品市場の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 金利の動向

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債残高は249億63百万円となっております。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野の技術は著しく進歩しております。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 価格競争

エレクトロニクス分野における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値のキーデバイスを開発しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の大部分は、中国、東南アジアで行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 顧客への依存

当社グループの電子事業は、エレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、電池事業は電池が使用される機器のヒットや長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。

(9) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化を図れる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「ISO9001」や「ISO/TS16949」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

(12) 上場廃止となる見込みについて

当社グループは、平成22年3月期において純資産が32億58百万円となり、通期連結ベースで債務超過の状態を解消しております。東京証券取引所の上場廃止基準に関わる猶予期間銘柄からの指定解除につきましては、平成22年3月期の本有価証券報告書で、東京証券取引所が債務超過の状態を解消した旨を確認した後、正式に指定解除となる見込みです。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

(1) 子会社株式等の譲渡および譲渡の解除

当社は、平成21年10月20日開催の取締役会において、シークス株式会社と当社の連結子会社であるFUCHI ELECTRONICS CO., LTD. とSUZHOU FDK CO., LTD. の株式等を譲渡することについて決議し、同社と基本合意書を締結いたしました。平成21年12月21日開催の取締役会において、本基本合意書を解除することを決議し、本合意書の解除の合意書を締結いたしました。

(2) 株式取得による会社の買収

当社は、平成21年10月28日開催の取締役会において、三洋電機株式会社の連結子会社である三洋エナジートワイセル株式会社と三洋エナジー鳥取株式会社の全株式を譲り受けることについて決議し、同社と基本合意書を締結いたしました。

なお、平成22年1月12日に同社と最終合意に達し、株式譲受が完了しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エレクトロニクスの最先端分野におけるキーデバイス開発のため、素材、電子部品、モジュールおよび電池を中心に研究開発を行なっております。

研究開発につきましては、当社の技術開発本部が全社の研究開発活動を統括し、素材、プロセスをベースとした当社の基盤技術の開発、市場と技術の動向を見据えた新製品・新技術の開発を推し進めております。また、産官学との連携により先端技術の導入を効率的に推し進め、技術力のさらなる向上を図っております。なお、ニッケル水素電池の研究開発はグループ会社であるFDKトワイセル株式会社にて実施しており、ニッケル水素電池の新製品・新技術の開発を推し進めております。

当社グループの研究開発部門の開発スタッフは80名であり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は8億46百万円であります。

当連結会計年度における各事業区分別の研究開発の主要目的、研究開発成果および研究開発費は次のとおりであります。

(1) 電子事業

当社グループのキーテクノロジーであります素材技術、プロセス技術、CAE技術に加え、回路技術や高密度実装技術を駆使して電子部品およびモジュールの開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、電子基板から発生する不要ノイズを分析する「小型近傍界測定システム」、次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車など）の高性能蓄電システム用制御技術、大電流出力（～8A）に対応した超小型DCDCコンバータ「DKシリーズ」、高周波回路向け1005サイズ積層チップ部品（バラコン、LPF、BPF）などを開発しました。

さらにFDK製作の単結晶ガーネットフェライトが、東北大学金属材料研究所齊藤英治教授（物性物理学）らの電子スピン波による電気伝導の研究において、絶縁体の中をジュール熱の発生なしに信号を流せることを発見し、300年にわたる常識を覆しました。この内容は英科学雑誌、ネイチャーに掲載されました。この技術は、将来のエネルギーロスの少ない情報通信技術として大きな期待が寄せられています。

当事業に係わる研究開発費は7億53百万円であります。

(2) 電池事業

当社グループの電池の性能向上を目的とした素材開発、CAE技術を活用した技術構築および環境対策を目的とした研究開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、安全・安心で高品質な商品をお届けするため、素材の吟味、製造プロセスの改善および技術向上に鋭意取り組んでおります。

また、ニッケル水素電池におきましては、負極に用いられている高耐久超格子水素吸蔵合金、新添加剤および均一コーティング技術の研究開発に取り組み、新商品の高性能化に向けて鋭意取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は93百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成22年6月29日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ183億12百万円（+39.6%）増の645億15百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ90億79百万円（+30.3%）増の390億23百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ92億32百万円（+56.8%）増の254億92百万円となりました。流動資産増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が57億50百万円、仕掛品が21億21百万円、商品及び製品が10億51百万円それぞれ増加したことによるものです。固定資産増加の主な要因は、有形固定資産が88億7百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ65億19百万円（+11.9%）増の612億57百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ29億22百万円（+6.3%）増の490億36百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ35億96百万円（+41.7%）増の122億21百万円となりました。流動負債増加の主な要因は、短期借入金43億40百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が71億92百万円増加したことによるものです。固定負債増加の主な要因は、負ののれんが36億5百万円増加したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ49億31百万円減の249億63百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ117億93百万円増加し、32億58百万円となり、債務超過を解消いたしました。

純資産増加の主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が10億46百万円、第三者割当増資により、資本金が55億44百万円、資本剰余金が54億55百万円それぞれ増加したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は10億68百万円であります。その主要内容は、電池事業の増産設備およびリチウムイオンキャパシタへの設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他	合計	
湖西工場 ※1 (静岡県湖西市) ※2	電子事業	電子部品 製造設備	2,351	725	361 (38) [5]	91	195	3,725	531
いわき工場 (福島県いわき市)	電子事業	電子部品 製造設備	—	—	924 (91)	10	—	934	—
山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業	電子部品 製造設備	344	174	153 (152)	2	9	684	158

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他	合計	
FDKエナジー(株) (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	109	751	— [39]	254	111	1,226	273
FDKトワイセル(株) (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	1,837	3,224	569 (31)	—	44	5,675	622
FDK鳥取(株) (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	1,391	2,454	704 (67)	3	131	4,686	331
(株)FDKエンジニアリン グ (静岡県浜松市北区)	電池事業	電池製造設備 の製作設備	392	27	612 (15)	2	6	1,041	73

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他		合計
PT FDK INDONESIA (インドネシア プカ シ市)	電池事業	電池製造設備	305	1,059	257 (40)	—	18	1,640	864
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電子事業	電子部品 製造設備	735	1,016	— [26]	—	46	1,798	1,623
SUZHOU FDK CO., LTD. (中国江蘇省)	電子事業	電子部品 製造設備	9	644	— [8]	—	11	665	900

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 ※1 湖西工場に総合技術センターを含めております。
3 ※2 湖西工場のうち、建物及び構築物18百万円は、富士通クオリティ・ラボ・環境センター(株)に対する貸与資産であります。
4 リース契約による主な賃借設備は、製造設備、計測器、電子計算機および事務機器等であります。
5 賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
6 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
湖西工場 (静岡県湖西市)	電子事業	電子部品製造設備	746	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月
山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業	電子部品製造設備	208	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月

② 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
FDKエナジー(株) (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	644	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月
FDKトワイセル(株) (群馬県高崎市)	電池事業	電池製造設備	610	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月
FDK鳥取(株) (鳥取県岩美郡岩美町)	電池事業	電池製造設備	1,536	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
PT FDK INDONESIA (インドネシア ブカシ市)	電池事業	電池製造設備	84	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (台湾桃園縣)	電子事業	電子部品製造設備	78	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電子事業	電子部品製造設備	249	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月
SUZHOU FDK CO., LTD. (中国江蘇省)	電子事業	電子部品製造設備	74	自己資金および借入金	平成22年4月	平成23年3月

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	217,505,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	245,005,884	245,005,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とすることを目的としたものであり、議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
- ② 転換の条件
- イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
- 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
- ロ 転換価額の調整
- 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
 転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ニ 転換により発行する株式の内容

普通株式とする。

ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店

ヘ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(8) 普通株式への一斉転換

転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める一株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。

(9) 新株引受権等

- ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
- ② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(11) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 ※1	17,500	155,575	3,500	22,756	3,500	17,135
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 ※2	89,430	245,005	5,544	28,301	5,455	22,590

(注) 1 ※1：第三者割当による新株式発行に伴う増加であり、概要は以下のとおりであります。

① 優先株式

割当先および割当株数：富士通株式会社 第2回優先株式 17,500千株
発行価格：400円
資本組入額：200円

2 ※2：第三者割当による新株式発行に伴う増加であり、概要は以下のとおりであります。

① 普通株式

割当先および割当株数：富士通株式会社 89,430千株
発行価格：123円
資本組入額：62円

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	62	146	50	9	13,449	13,725	—
所有株式数(単元)	—	1,739	4,502	145,808	2,989	166	61,771	216,975	530,884
所有株式数の割合(%)	—	0.8	2.1	67.2	1.4	0.1	28.4	100.00	—

(注) 1 自己株式219,916株のうち219単元は「個人その他」欄に916株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。なお、自己株式219,916株は株主名簿上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有高は218,916株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② 第1回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第2回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	17,500	—	—	—	17,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	167,597	68.41
富士電機ホールディングス 株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	1.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	1,380	0.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,005	0.41
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	635	0.26
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.25
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.23
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	569	0.23
FDK取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36番11号	450	0.18
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	379	0.16
計	—	176,208	71.92

所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	140,097	64.63
富士電機ホールディングス 株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	1.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	1,380	0.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,005	0.46
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	635	0.29
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.28
浅川 和彦	東京都大田区	570	0.26
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	569	0.26
FDK取引先持株会	東京都港区新橋5丁目36番11号	450	0.21
富士電機システムズ株式会社	東京都品川区大崎1丁目11番2号	379	0.17
計	—	148,707	68.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 216,757,000	216,757	—
単元未満株式	普通株式 530,884	—	—
発行済株式総数	245,005,884	—	—
総株主の議決権	—	216,757	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式916株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	218,000	—	218,000	0.09
計	—	218,000	—	218,000	0.09

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「①【発行済株式】」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,316	2,012,205
当期間における取得自己株式	841	119,001

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	218,916	—	219,757	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復に努め、早期に欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

なお、当社は定款に中間配当を行なうことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	292	250	218	300	216
最低(円)	157	155	87	64	103

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	153	142	143	144	136	140
最低(円)	107	103	113	125	119	126

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	小野 統造	昭和15年11月7日生	昭和34年4月 神戸工業㈱(現富士通テン㈱)へ入社 平成7年6月 富士通㈱常務理事就任 " 12年6月 富士通㈱顧問就任(現任) " 14年6月 富士通コンポーネント㈱代表取締役社長就任 " 19年6月 同社特別顧問就任 " 21年4月 当社執行役員社長就任(現任) " 21年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	普通株式 5
代表取締役	副社長	鎌田 彰	昭和23年2月16日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成3年3月 当社電子事業本部電源事業部技術部長就任 " 14年6月 当社執行役員就任 " 18年4月 当社執行役員常務就任 " 18年6月 当社取締役就任 " 19年2月 当社電子事業本部長就任 " 19年4月 当社執行役員専務就任 " 21年4月 当社代表取締役就任 " 21年6月 当社執行役員副社長就任(現任) 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	普通株式 16
代表取締役	副社長	和田 敏雅	昭和26年5月13日生	昭和49年4月 富士通㈱へ入社 平成17年6月 同社電子デバイス事業本部副本部長 兼 戦略企画室長就任 " 20年3月 同社常務理事就任 " 20年6月 同社デバイスソリューション室長 " 21年4月 当社監査役就任 " 21年6月 当社執行役員副社長就任(現任) 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	普通株式 5
取締役		春日井 昌生	昭和28年2月21日生	昭和52年4月 富士通㈱へ入社 平成16年6月 同社財務経理部財務部長就任 " 20年6月 同社常務理事就任(現任) 同社財務経理本部副本部長 兼 財務部長就任(現任) " 22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	執行役員 常務	川崎 健司	昭和30年3月28日生	昭和56年11月 当社へ入社 平成14年10月 当社経営企画統括部財務経理部長就任 " 16年4月 当社コーポレート本部長代理就任 " 16年7月 当社ハイブリッドモジュール事業部長代理就任 " 17年4月 当社執行役員就任 " 20年6月 当社企画戦略室長就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員常務就任(現任)	(注)3	普通株式 17
常勤監査役		内山 隆	昭和22年12月19日生	昭和48年4月 富士通㈱へ入社 平成14年6月 ㈱富士通研究所取締役就任 同社パワフルシステム研究所長兼ストレージシステム研究所長就任 " 17年4月 同社ストレージインテリジェントシステム研究所長就任 " 19年7月 同社ビジネスインキュベーション研究所長兼ストレージ研究所長就任 " 21年4月 同社ビジネスインキュベーション本部長付就任 " 21年6月 同社顧問就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		雨宮 究	昭和27年8月21日生	昭和52年7月 平成14年9月 " 14年10月 " 16年4月 " 17年2月 " 17年4月 " 22年1月 " 22年6月 大成火災海上保険株式会社へ入社 当社へ入社 当社経営企画本部長付就任 当社経営企画統括部総務部長就任 当社コーポレート本部総務部長就任 当社電池営業本部長代理就任 当社執行役員就任 当社電池営業本部長就任 当社電池事業本部国内営業統括部長就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	普通株式 5
監査役		江口 直也	昭和29年8月28日生	昭和55年4月 平成18年6月 " 20年6月 " 21年4月 " 21年4月 富士電機製造(株)(現富士電機ホールディングス(株))へ入社 富士電機システムズ(株)取締役就任 当社監査役就任(現任) 富士電機アドバンステクノロジー(株)代表取締役社長就任(現任) 富士電機システムズ(株)取締役執行役員常務就任(現任)	(注)6	—
計						普通株式 48

- (注) 1 取締役春日井昌生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役内山隆および江口直也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役内山隆氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役雨宮究氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役江口直也氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にして、意思決定の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

(執行役員一覧)

小野統造 社長
鎌田 彰 副社長
和田敏雅 副社長
川崎健司 執行役員常務
陸川 弘 執行役員(フェロー)
山本英夫 執行役員
石田忠男 執行役員
本谷国次 執行役員
大坪利彰 執行役員
福原敬司 執行役員
宮崎徳之 執行役員
福岡 悟 執行役員
須藤純司 執行役員
辻井浩二 執行役員
山田健児 執行役員

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、社内取締役4名および社外取締役1名の合計5名で構成され、迅速に経営判断できるよう少人数で経営しております。取締役会は、原則毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに業績の進捗状況についても議論し対策等を検討しております。

また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成19年6月27日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

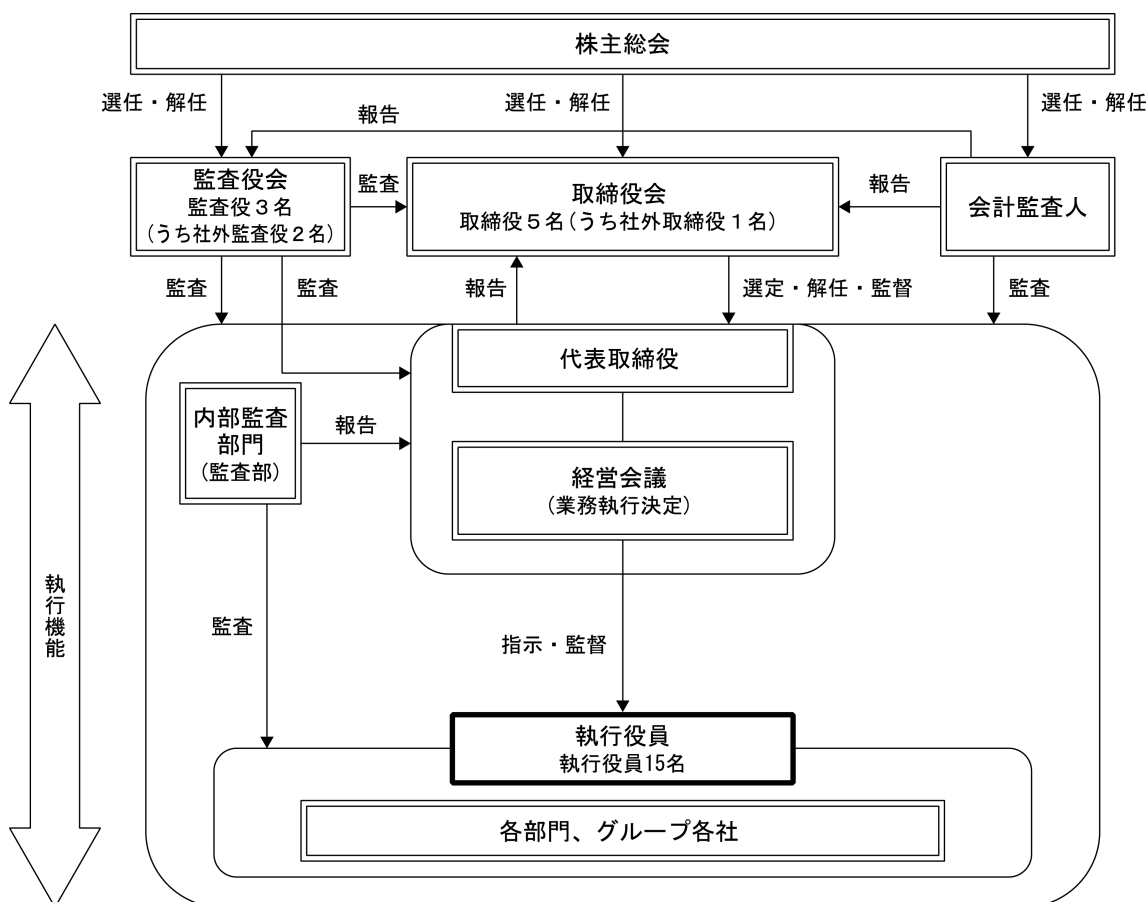
業務執行に関する意思決定は、毎月2回開催する経営会議で行なっております。

当社は監査役会設置会社であります。経営監視機能の客観性、中立性を確保するため、監査役3名(うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」)からなる監査役会による監査を実施しております。監査役は、取締役会、経営会議、その他の委員会などに出席するほか、取締役などから営業の報告を聴取するなど、取締役の職務執行を十分に監視することで、コンプライアンスの徹底を図っております。よって、監視機能が十分に機能する体制が整っていることから、現状の体制を採用しております。会計監査人および監査役・監査部とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行なうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、社外取締役1名および社外監査役2名と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はございません。なお、コンプライアンス経営の推進や経営問題などの対処のため、3弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。(本有価証券報告書提出日現在)



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制(内部統制体制)の整備の基本方針として決議した内容は、以下のとおりであります。

1 目的

F D Kグループは、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、社員、取引先、地域社会などのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持しつつ、業務の適正、財務報告の信頼性を確保するとともに、関連法規、定款を遵守する経営を実現してまいります。

また、F D Kグループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

2 当社およびFDKグループの業務の適正を確保するための体制

[取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

- (a) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むため「FDK企業行動指針」において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - (i) 私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - (ii) 日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - (iii) FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (b) 業務執行を担当する取締役(以下、「経営者」という)は、「FDK企業行動指針」に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (c) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
- (d) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (e) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

- (a) 当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存管理を行なう。
- (b) 当社は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

[取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制]

- (a) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (b) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (c) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (d) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (e) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

[当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- (a) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (b) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (c) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (d) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (e) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役へ報告する。

ハ リスク管理体制の整備の状況

- 1 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- 2 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
- 3 経営者は、上記によって補足できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- 4 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に取り締り役会および監査役会に報告する。
- 5 当社は、環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- 6 当社は、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「危機管理室」を中心に会社全体として対応することとする。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役会が常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会および経営会議等の経営執行における重要な会議に出席し、取締役会および執行機能の監査を行ないます。また、内部監査組織としては監査部(3名)を設置しております。

[独立性の確保に関する事項]

- イ 当社は、監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- ロ 経営者は、監査役付の独立性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
- ハ 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記ロによる独立性の確保に配慮する。

[報告体制に関する事項]

- イ 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ロ 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行なう。

[実行性の確保に関する事項]

- イ 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- ロ 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- ハ 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではF D Kグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役1名は、当社の親会社であります富士通株式会社の出身であり、同社には当社の製品の販売および資金の借入れを行なっております。社外監査役2名のうち1名は、当社の特定関係会社事業者であります株式会社富士通研究所の出身であり、当社は同社と共同研究を行なっております。また、他の1名は富士電機ホールディングス株式会社の出身であります。いずれも、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

- ・社外取締役春日井昌生氏は、長年にわたり当社の親会社である富士通株式会社の経理部門を歴任しており、客観的な立場からその豊富な経験と広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。
- ・社外監査役内山隆氏は、株式会社富士通研究所における役員としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、客観的な立場からその経験と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。
- ・社外監査役江口直也氏は、富士電機システムズ株式会社における役員としての経験を通じて培われた広い見識を有しており、客観的な立場からその経験と見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	61	61	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	—	4

(注) 1. 上記報酬等の額には、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名分を含んでおります。

2. 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員の報酬額は700千円であります。

3. 取締役の役員報酬限度額は月額12,500千円であります。(平成4年6月26日開催の第63回定時株主総会にて決議)

4. 監査役の役員報酬限度額は月額4,000千円であります。(平成16年6月29日開催の第75回定時株主総会にて決議)

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19	2	使用人部長としての給与であります。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

特段の決定方針は設けておりません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 68百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)電響社	41,165	17	取引関係強化のため
(株)丸久	15,926	14	取引関係強化のため
(株)いなげや	12,439	12	取引関係強化のため
コーナン商事(株)	3,943	4	取引関係強化のため

(注) 上記銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、当社保有の上場4銘柄について記載しております。

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	荒 田 和 人	新日本有限責任監査法人	— ※
	向 川 政 序		— ※

※ 継続監査年数が7年未満のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補等 4名 その他 2名

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を16名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 監査役の責任免除

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

⑫ 種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本対策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1回優先株式および第2回優先株式を発行しております。

⑬ 株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	—	39	—
連結子会社	10	—	10	—
計	50	—	49	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に支払った監査証明業務に基づく報酬は以下のとおりであります。

前連結会計年度

連結子会社	当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等	監査証明業務に基づく報酬
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.	安永会計事務所	1,120千新台幣ドル
PT FDK INDONESIA	Purwanto, Sarwoko & Sandjaja	38千米ドル
FDK LANKA (PVT) LTD.	Chartered Accountants	410千スリランカルピー
SUZHOU FDK CO., LTD.	安永大貨会計事務所	285千人民元

当連結会計年度

連結子会社	当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等	監査証明業務に基づく報酬
PT FDK INDONESIA	Purwanto, Sarwoko & Sandjaja	42千米ドル
FDK LANKA (PVT) LTD.	Chartered Accountants	348千スリランカルピー
SUZHOU FDK CO., LTD.	安永大貨会計事務所	334千人民元

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の決定方針は設けておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第80期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第81期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および第80期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および第81期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,517	7,417
受取手形及び売掛金	15,708	21,458
商品及び製品	1,545	2,597
仕掛品	800	2,921
原材料及び貯蔵品	1,547	2,047
未収入金	2,311	—
繰延税金資産	37	265
その他	※4 502	※4 2,428
貸倒引当金	△28	△113
流動資産合計	29,943	39,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,088	8,079
機械装置及び運搬具（純額）	4,733	9,422
工具、器具及び備品（純額）	829	804
土地	2,148	3,469
リース資産（純額）	623	402
建設仮勘定	146	200
有形固定資産合計	※2, ※3, ※6 13,570	※2, ※3, ※6 22,378
無形固定資産	※6 548	※6 669
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 249	※1 130
長期貸付金	4	14
繰延税金資産	25	688
その他	※1 1,892	※1 1,610
貸倒引当金	△30	△0
投資その他の資産合計	2,140	2,444
固定資産合計	16,259	25,492
資産合計	46,203	64,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,896	19,088
短期借入金	28,135	23,794
1年内返済予定の長期借入金	※ ³ 449	※ ³ 325
リース債務	330	230
未払金	2,961	2,310
未払法人税等	101	433
その他	※ ⁴ 2,237	※ ⁴ 2,853
流動負債合計	46,113	49,036
固定負債		
長期借入金	※ ³ 204	※ ³ 66
リース債務	774	546
繰延税金負債	4	3
退職給付引当金	7,513	7,778
負ののれん	—	3,605
その他	127	220
固定負債合計	8,624	12,221
負債合計	54,738	61,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,756	28,301
資本剰余金	17,167	22,622
利益剰余金	△48,197	△47,151
自己株式	△38	△40
株主資本合計	△8,312	3,732
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	5
繰延ヘッジ損益	—	△45
為替換算調整勘定	△777	△1,033
評価・換算差額等合計	△770	△1,073
少数株主持分	548	599
純資産合計	△8,534	3,258
負債純資産合計	46,203	64,515

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	78,475	68,447
売上原価	※1 70,240	※1 57,968
売上総利益	8,234	10,478
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,585	※2, ※3 8,080
営業利益又は営業損失(△)	△1,350	2,398
営業外収益		
受取利息	57	18
負ののれん償却額	—	189
受取賃貸料	31	36
受取保険金	59	—
固定資産売却益	—	49
作業くず売却益	55	—
その他	118	136
営業外収益合計	322	430
営業外費用		
支払利息	520	229
持分法による投資損失	—	152
為替差損	1,095	161
固定資産除却損	88	175
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,278	—
その他	281	254
営業外費用合計	3,263	974
経常利益又は経常損失(△)	△4,292	1,853
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※4 39
事業譲渡益	※5 2,193	—
固定資産売却益	※6 165	—
特別利益合計	2,359	39
特別損失		
減損損失	※7 968	※7 191
事業構造改善費用	※8 7,983	※8 111
その他	※1 932	8
特別損失合計	9,884	310
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△11,817	1,582
法人税、住民税及び事業税	159	560
法人税等調整額	92	△61
法人税等合計	252	498
少数株主利益	6	37
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,076	1,046

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,756	22,756
当期変動額		
新株の発行	—	5,544
当期変動額合計	—	5,544
当期末残高	22,756	28,301
資本剰余金		
前期末残高	17,167	17,167
当期変動額		
新株の発行	—	5,455
当期変動額合計	—	5,455
当期末残高	17,167	22,622
利益剰余金		
前期末残高	△36,121	△48,197
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,076	1,046
当期変動額合計	△12,076	1,046
当期末残高	△48,197	△47,151
自己株式		
前期末残高	△31	△38
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△2
当期変動額合計	△6	△2
当期末残高	△38	△40
株主資本合計		
前期末残高	3,771	△8,312
当期変動額		
新株の発行	—	10,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,076	1,046
自己株式の取得	△6	△2
当期変動額合計	△12,083	12,044
当期末残高	△8,312	3,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	6	5
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△45
当期変動額合計	0	△45
当期末残高	—	△45
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,248	△777
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	470	△255
当期変動額合計	470	△255
当期末残高	△777	△1,033
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,242	△770
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471	△302
当期変動額合計	471	△302
当期末残高	△770	△1,073
少数株主持分		
前期末残高	42	548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	505	51
当期変動額合計	505	51
当期末残高	548	599
純資産合計		
前期末残高	2,571	△8,534
当期変動額		
新株の発行	—	10,999
当期純利益又は当期純損失（△）	△12,076	1,046
自己株式の取得	△6	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	976	△250
当期変動額合計	△11,106	11,793
当期末残高	△8,534	3,258

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△11,817	1,582
減価償却費	3,297	2,433
減損損失	5,644	191
持分法による投資損益(△は益)	96	152
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,692	△1,610
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△98	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△26	54
受取利息及び受取配当金	△64	△20
支払利息	520	229
為替差損益(△は益)	22	30
有形固定資産売却損益(△は益)	△177	△49
有形固定資産除却損	166	175
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△39
事業譲渡損益(△は益)	△2,193	—
株式交付費	—	53
負ののれん償却額	—	△189
売上債権の増減額(△は増加)	9,774	515
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,625	△1,171
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,066	△189
未払費用の増減額(△は減少)	△1,000	946
その他	3,664	△2,216
小計	3,060	879
利息及び配当金の受取額	64	20
利息の支払額	△609	△257
法人税等の支払額	△259	△430
その他	59	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,315	211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15	△15
定期預金の払戻による収入	12	22
有形固定資産の取得による支出	△2,541	△913
有形固定資産の売却による収入	377	129
無形固定資産の取得による支出	△26	△73
投資有価証券の取得による支出	△5	△4
投資有価証券の売却による収入	—	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,798
関係会社株式の売却による収入	—	150
事業譲渡による収入	1,929	—
その他	2	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△267	△5,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△865	△4,894
長期借入れによる収入	159	—
長期借入金の返済による支出	△294	△395
株式の発行による収入	—	10,999
株式の発行による支出	—	△53
自己株式の取得による支出	△6	△2
少数株主への配当金の支払額	△3	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△367	△328
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,378	5,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	△380	△124
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	289	△92
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2	—
現金及び現金同等物の期首残高	7,217	7,504
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,504	※1 7,411

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>17社 連結子会社は、「2. 企業集団の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、当連結会計年度にFDKモジュールシステムテクノロジー(株)を設立したことにより、連結子会社に含めております。また、(株)FDKメカトロニクスおよびFDK(THAILAND)CO., LTD. は全株式を譲渡し、清算手続中であったFDK TATUNG (THAILAND)CO., LTD. は清算が完了いたしました。</p> <p>(株)富士電化環境センター他2社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。)</p> <p>1社 NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(株)富士電化環境センター他2社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p> <p>連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATION、SHANGHAI FDK CORPORATION、SUZHOU FDK CO., LTD. および FDK TATUNG (THAILAND)CO., LTD. を除き連結財務諸表提出会社の事業年度と同一であります。</p> <p>なお、上記5社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。</p>	<p>16社 連結子会社は、「2. 企業集団の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、当連結会計年度から、(株)FDKメカトロニクスおよびFDK(THAILAND)CO., LTD. は全株式を譲渡したことにより、FDK TATUNG (THAILAND)CO., LTD. は清算が完了したことにより、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当連結会計年度にFDKトワイセル(株)(旧三洋エナジートワイセル(株))およびFDK鳥取(株)(旧三洋エナジー鳥取(株))の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>FDKエコテック(株)他1社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。)</p> <p>1社 NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(FDKエコテック(株)他1社)は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p> <p>連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、XIAMEN FDK CORPORATION、SHANGHAI FDK CORPORATION および SUZHOU FDK CO., LTD. を除き連結財務諸表提出会社の事業年度と同一であります。</p> <p>なお、上記4社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>(ハ) たな卸資産</p>	<p>時価のあるもの</p> <p>……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>……移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>たな卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失および経常損失が132百万円、税金等調整前当期純損失が212百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。 ただし、一部の在外連結子会社については、定額法によっております。 なお、国内法人が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～16年</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～50年 機械装置及び運搬具 2～16年</p> <p>(会計方針の変更) 従来、当社および連結子会社は、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度末において定額法に統一することにいたしました。 この変更は、平成22年1月12日付の子会社の取得(FDKトワイセル㈱(旧三洋エナジートワイセル㈱)およびFDK鳥取㈱(旧三洋エナジー鳥取㈱))により、当社グループの事業の主軸が、経済環境の変化が激しい電子事業から、安定的な電池事業へ大きくシフトし、この傾向が継続する見込みであるという実態の変化に対応して、減価償却費を安定的な収益により厳格に対応させ、より経済的実態を反映したビジネスの業績を表すことを目的としております。 なお、この変更により、有形固定資産の減価償却方法については、親会社である富士通株式会社と会計処理が統一されることとなります。 これにより従来の方によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が127百万円増加しております。 なお、上記に記載のとおり、変更理由の状況が第3四半期連結累計期間後に生じたことから、第3四半期連結累計期間までは従来の方によっております。従って、第3四半期連結累計期間は変更後の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が388百万円少なく計上されております。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>(ロ) 退職給付引当金</p>	<p>主として期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p>	<p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社については、発生年度に一括費用処理しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。</p> <p>また、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>会計基準変更時差異については、従来10年による按分額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度末において未処理額全額を一括費用処理することにいたしました。</p> <p>当社は、平成21年2月27日開催の取締役会において決定された事業構造改革の一環として早期希望退職の募集を実施し、大量の退職者が出ることとなりますが、これにより退職給付会計導入時と比較して従業員数が約40%と大幅に減少し、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失の「事業構造改善費用」に退職給付会計基準変更時差異償却額1,271百万円を計上しております。</p> <p>これにより従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>なお、上記に記載のとおり、変更理由の状況が当第3四半期連結会計期間後に生じたことから当第3四半期連結累計期間は従来の方法によっております。従って、当第3四半期連結累計期間は変更後の方法によった場合に比べて、特別損失が1,589百万円少なく計上され、税金等調整前四半期純損失は同額少なく計上されております。</p>	<p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
(6) 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、原則として発生日より5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>2. リース取引に関する会計基準等</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>_____</p>	<p>前連結会計年度において区分掲記していた「未収入金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5以下となったため流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は1,790百万円であります。</p>
<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,698百万円、1,359百万円、2,073百万円であります。</p>	<p>_____</p>
<p>前連結会計年度において流動資産「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の流動資産「その他」に含まれる「未収入金」は2,153百万円であります。</p>	<p>_____</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結損益計算書関係) _____	前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は11百万円であります。
_____	前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「持分法による投資損失」は、当連結会計年度において営業外費用総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は96百万円であります。
_____	前連結会計年度において区分掲記していた「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は3百万円であります。
_____	前連結会計年度において区分掲記していた「作業くず売却益」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「作業くず売却益」は30百万円であります。
_____	前連結会計年度において区分掲記していた「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は、営業外費用総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「退職給付会計基準変更時差異の処理額」は6百万円であります。
前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は1百万円であります。	_____

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
従来、役員退職金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分(64百万円)については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。	_____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)				当連結会計年度 (平成22年3月31日)					
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対する株式および出資金の額は次のとおりであります。</p> <p>株式 170百万円 出資金 1,491百万円</p>				<p>※1 非連結子会社および関連会社に対する株式および出資金(全額共同支配企業に対するもの)の額は次のとおりであります。</p> <p>株式 60百万円 出資金 1,258百万円</p>					
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は42,503百万円であります。</p>				<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は38,997百万円であります。</p>					
<p>※3 有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に提供しております。</p>				<p>※3 有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に提供しております。</p>					
科目		金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)		科目		金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)	
工場財団					工場財団				
建物及び構築物	2,428	長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	111		土地	786	長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	89	
機械装置及び運搬具	25								
土地	1,148								
合計		3,602	合計		111	合計		89	
<p>※4 未払消費税等は、流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>				<p>※4 未払消費税等は、流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>					
<p>5 保証債務</p> <p>従業員からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 272百万円</p>				<p>5 偶発債務 (保証債務)</p> <p>従業員からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 197百万円</p> <p>(不当利得返還請求訴訟)</p> <p>当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求(不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合による利息)の訴訟の提起を受けました。</p> <p>今般、係属審理中でありました本訴訟につきまして、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より第一審判決を言い渡され、不当利得返還金額225百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払命令を受けました。</p> <p>当社といたしましては、当該判決文を精査中ですが、本判決を不服とし、控訴する方針であります。</p>					
<p>※6 圧縮記帳</p> <p>有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具22百万円、工具器具及び備品14百万円、計37百万円であります。</p> <p>無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア3百万円であります。</p>				<p>※6 圧縮記帳</p> <p>有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具18百万円、工具器具及び備品9百万円、計28百万円であります。</p> <p>無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア1百万円であります。</p>					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 132百万円 特別損失 79百万円	※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 17百万円
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 勘定科目	※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。 勘定科目
運送費・梱包費 967百万円 従業員給料・諸手当 3,457百万円 退職給付費用 194百万円 研究開発費 1,059百万円	運送費・梱包費 817百万円 従業員給料・諸手当 2,808百万円 退職給付費用 239百万円 販売奨励金・協賛金 547百万円 研究開発費 846百万円 貸倒引当金繰入額 80百万円
※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 1,059百万円	※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 846百万円
※5 事業譲渡益 当社グループの営むステッピングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡したことによるものであります。	※4 関係会社株式売却益 非連結子会社である(株)富士電化環境センターの株式を売却したことによるものであります。
※6 固定資産売却益 連結子会社であるFDK LANKA(PVT)LTD.における第二工場の建物及び構築物・附帯設備等の譲渡、および提出会社における社有寮の譲渡によるものであります。	

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

※7 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK(株)	湖西工場 (静岡県湖西市)	高周波積層部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
		標準DC-DCコンバータ製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産
		マイクロ波部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品
	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備 (FDKモジュールシステムテクノロジー(株)への賃貸設備)	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
FDKモジュールシステムテクノロジー(株)	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記資産グループの資産については、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額968百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具617百万円、工具器具及び備品172百万円、リース資産116百万円、建設仮勘定1百万円および無形固定資産13百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

なお、この他に事業構造改善費用として4,675百万円の固定資産の減損損失を計上しております。

当連結会計年度
(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

※7 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
XIAMEN FDK CORPORATION	中国福建省	液晶関連製品製造設備	機械装置及び運搬具
SUZHOU FDK CO., LTD.	中国江蘇省	液晶関連製品製造設備	機械装置及び運搬具

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記液晶関連製品の一部の製造設備が遊休化し、かつ今後の使用計画が未定であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額191百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具191百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>※8 事業構造改善費用</p> <p>当社グループは、パワーと高周波領域を基軸とした事業展開を加速させるため、事業の選択と集中、拠点の整理、人員のスリム化と徹底的なコスト削減を行なうなどの再生計画を策定し、これに基づく事業構造改善費用を計上しております。</p> <table border="0" data-bbox="263 425 782 582"> <tr> <td>・減損損失</td> <td>4,675百万円</td> </tr> <tr> <td>・割増退職金等</td> <td>1,770百万円</td> </tr> <tr> <td>・退職給付会計基準変更時差異の処理額</td> <td>1,271百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,983百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、減損損失については、事業構造改革の一環として、主にFDK(株)、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. およびSHANGHAI FDK CORPORATIONで所有する資産グループ（液晶関連製品およびコイルデバイスなど）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,675百万円を減損損失として事業構造改善費用に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,690百万円、機械装置及び運搬具581百万円、工具、器具及び備品233百万円、土地1,797百万円、リース資産371百万円および無形固定資産1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を基礎として算定し、その他については他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p>	・減損損失	4,675百万円	・割増退職金等	1,770百万円	・退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円	・その他	264百万円	計	7,983百万円	<p>※8 事業構造改善費用</p> <p>事業構造改善のために発生した移設費用ならびに一部休止設備の除却費用等を計上したことによるものであります。</p>
・減損損失	4,675百万円										
・割増退職金等	1,770百万円										
・退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円										
・その他	264百万円										
計	7,983百万円										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,075,884	—	—	128,075,884
第1回優先株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000	—	—	17,500,000
計(株)	155,575,884	—	—	155,575,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,824	48,776	—	205,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48,776株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,075,884	89,430,000	—	217,505,884
第1回優先株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000	—	—	17,500,000
計(株)	155,575,884	89,430,000	—	245,005,884

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 89,430,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	205,600	13,316	—	218,916

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,316株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,517百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△13百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,504百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,517百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△13百万円	現金及び現金同等物	7,504百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,417百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△6百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,411百万円</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">株式の取得により、FDKトワイセル㈱およびFDK鳥取㈱を新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同2社の株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,501百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,366百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△10,181百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△1,875百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">△3,795百万円</td> </tr> <tr> <td>トワイセル・鳥取株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">6,015百万円</td> </tr> <tr> <td>トワイセル・鳥取の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,217百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：トワイセル・鳥取取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,798百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,417百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円	現金及び現金同等物	7,411百万円	流動資産	10,501百万円	固定資産	11,366百万円	流動負債	△10,181百万円	固定負債	△1,875百万円	負ののれん	△3,795百万円	トワイセル・鳥取株式の取得価額	6,015百万円	トワイセル・鳥取の現金及び現金同等物	△1,217百万円	差引：トワイセル・鳥取取得のための支出	4,798百万円
現金及び預金勘定	7,517百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△13百万円																												
現金及び現金同等物	7,504百万円																												
現金及び預金勘定	7,417百万円																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6百万円																												
現金及び現金同等物	7,411百万円																												
流動資産	10,501百万円																												
固定資産	11,366百万円																												
流動負債	△10,181百万円																												
固定負債	△1,875百万円																												
負ののれん	△3,795百万円																												
トワイセル・鳥取株式の取得価額	6,015百万円																												
トワイセル・鳥取の現金及び現金同等物	△1,217百万円																												
差引：トワイセル・鳥取取得のための支出	4,798百万円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 ・有形固定資産 主として電子事業における生産設備(機械装置)であります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容 ・有形固定資産 同左</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 同左</p>

(金融商品関係)

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式等のその他の有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴い外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用してしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に行先の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、有価証券報告書提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行っており、財務経理部門がリスク管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,417	7,417	—
(2)受取手形及び売掛金	21,458	21,458	—
(3)投資有価証券	50	50	—
貸倒引当金 (※1)	△ 114	△ 114	—
資産計	28,813	28,813	—
(1)支払手形及び買掛金	19,088	19,088	—
(2)短期借入金	23,794	23,794	—
(3)未払金	2,310	2,310	—
負債計	45,193	45,193	—
デリバティブ取引 (※2)	(79)	(79)	—

※1 主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	
非上場株式	80

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,215	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,458	—	—	—
合計	28,673	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	35	48	12
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	35	48	12
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	4	3	△0
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	4	3	△0
合計	40	51	11

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成20年4月1日～平成21年3月31日)
該当事項はありません。

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

26百万円

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	31	20	10
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	31	20	10
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	19	21	△1
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	19	21	△1
合計	50	41	8

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	6	3	—
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
合計	6	3	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、金利スワップ取引を行っており、変動金利支払の借入金について、借入金利の固定化を目的として利用しております。デリバティブ取引については、実需のみに限定し、投機目的や短期的な売買損益を得る目的のためには行っておりません。

金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動による機会リスクを有しております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の不履行によるリスクは、ほとんどないものと認識しております。デリバティブ取引の契約および取引は、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に定めたリスク管理を、提出会社の財務経理部が行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,340	—	△79

(注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 退職給付債務	△23,338百万円
(2) 年金資産	11,247百万円
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△12,091百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	6百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	7,457百万円
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,886百万円
<hr/>	
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)	△7,513百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 勤務費用	612百万円
(2) 利息費用	585百万円
(3) 期待運用収益	△444百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,278百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	355百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△449百万円
<hr/>	
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,938百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、計画に基づく翌期の大量退職に伴い、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったため、会計基準変更時差異の費用処理額として1,271百万円を特別損失に計上しております。

3 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,770百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.5%
(3) 期待運用収益率	2.5～3.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	16～17年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、一部の国内連結子会社においては、確定拠出型年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)

(1) 退職給付債務	△24,059百万円
(2) 年金資産	12,743百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△11,315百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	5,974百万円
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,436百万円
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)	△7,778百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 勤務費用	548百万円
(2) 利息費用	592百万円
(3) 期待運用収益	△359百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	6百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	480百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△449百万円
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	818百万円
(8) その他	7百万円
計	826百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(8) その他」は確定拠出型年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.4～2.5%
(3) 期待運用収益率	3.2%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12～17年

(注) 一部の連結子会社は、発生年度に一括費用処理しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払従業員賞与</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,053百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)</td><td style="text-align: right;">2,054百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,411百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">841百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,583百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,519百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> </table> <p>平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上している為、記載しておりません。</p>	未払従業員賞与	177百万円	退職給付引当金	3,053百万円	固定資産未実現利益の消去	11百万円	少額減価償却資産	33百万円	固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	2,054百万円	税務上の繰越欠損金	8,411百万円	その他	841百万円	繰延税金資産小計	14,583百万円	評価性引当額	△14,519百万円	繰延税金資産合計	64百万円	その他有価証券評価差額金	△4百万円	繰延税金負債合計	△4百万円	繰延税金資産の純額	59百万円	流動資産－繰延税金資産	37百万円	固定資産－繰延税金資産	25百万円	固定負債－繰延税金負債	△4百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払従業員賞与</td><td style="text-align: right;">383百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,145百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)</td><td style="text-align: right;">1,765百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,586百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の時価評価差額</td><td style="text-align: right;">921百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">436百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">14,290百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△13,336百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">954百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△9百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">944百万円</td></tr> </table> <p>平成22年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">688百万円</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td style="text-align: right;">△6百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.7%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>控除不能外国税額</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)</td><td style="text-align: right;">32.5%</td></tr> <tr><td>連結調整による影響</td><td style="text-align: right;">△56.2%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">4.1%</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差異等</td><td style="text-align: right;">△7.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の 負担率</td><td style="text-align: right;">31.5%</td></tr> </table>	未払従業員賞与	383百万円	退職給付引当金	3,145百万円	固定資産未実現利益の消去	9百万円	少額減価償却資産	41百万円	固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	1,765百万円	税務上の繰越欠損金	7,586百万円	連結子会社の時価評価差額	921百万円	その他	436百万円	繰延税金資産小計	14,290百万円	評価性引当額	△13,336百万円	繰延税金資産合計	954百万円	その他有価証券評価差額金	△3百万円	その他	△6百万円	繰延税金負債合計	△9百万円	繰延税金資産の純額	944百万円	流動資産－繰延税金資産	265百万円	固定資産－繰延税金資産	688百万円	流動負債－その他	△6百万円	固定負債－繰延税金負債	△3百万円	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7%	住民税均等割額	1.7%	控除不能外国税額	2.4%	評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)	32.5%	連結調整による影響	△56.2%	持分法による投資損失	4.1%	連結子会社との税率差異等	△7.2%	その他	2.9%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.5%
未払従業員賞与	177百万円																																																																																										
退職給付引当金	3,053百万円																																																																																										
固定資産未実現利益の消去	11百万円																																																																																										
少額減価償却資産	33百万円																																																																																										
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	2,054百万円																																																																																										
税務上の繰越欠損金	8,411百万円																																																																																										
その他	841百万円																																																																																										
繰延税金資産小計	14,583百万円																																																																																										
評価性引当額	△14,519百万円																																																																																										
繰延税金資産合計	64百万円																																																																																										
その他有価証券評価差額金	△4百万円																																																																																										
繰延税金負債合計	△4百万円																																																																																										
繰延税金資産の純額	59百万円																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	37百万円																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	25百万円																																																																																										
固定負債－繰延税金負債	△4百万円																																																																																										
未払従業員賞与	383百万円																																																																																										
退職給付引当金	3,145百万円																																																																																										
固定資産未実現利益の消去	9百万円																																																																																										
少額減価償却資産	41百万円																																																																																										
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	1,765百万円																																																																																										
税務上の繰越欠損金	7,586百万円																																																																																										
連結子会社の時価評価差額	921百万円																																																																																										
その他	436百万円																																																																																										
繰延税金資産小計	14,290百万円																																																																																										
評価性引当額	△13,336百万円																																																																																										
繰延税金資産合計	954百万円																																																																																										
その他有価証券評価差額金	△3百万円																																																																																										
その他	△6百万円																																																																																										
繰延税金負債合計	△9百万円																																																																																										
繰延税金資産の純額	944百万円																																																																																										
流動資産－繰延税金資産	265百万円																																																																																										
固定資産－繰延税金資産	688百万円																																																																																										
流動負債－その他	△6百万円																																																																																										
固定負債－繰延税金負債	△3百万円																																																																																										
法定実効税率 (調整)	40.6%																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7%																																																																																										
住民税均等割額	1.7%																																																																																										
控除不能外国税額	2.4%																																																																																										
評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)	32.5%																																																																																										
連結調整による影響	△56.2%																																																																																										
持分法による投資損失	4.1%																																																																																										
連結子会社との税率差異等	△7.2%																																																																																										
その他	2.9%																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	31.5%																																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

ミネベア株式会社 ステッピングモータ事業

(2) 事業分離を行なった理由

ステッピングモータ事業の一層の発展を図るため

(3) 事業分離日

平成21年1月7日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社が保有する株式会社FDKメカトロニクスおよびFDK(THAILAND)CO.,LTD.の全株式をミネベア株式会社へ譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

売却価格 2,900百万円

連結上の簿価等 706百万円

売却益 2,193百万円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

電子事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 6,032百万円

営業利益 516百万円

経常利益 294百万円

当連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称および事業の内容、企業結合を行なった主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称および取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

I 被取得企業の名称 三洋エナジートワイセル株式会社

事業の内容 ニッケル水素電池の製造

II 被取得企業の名称 三洋エナジー鳥取株式会社

事業の内容 リチウム電池の製造および電池極板加工

(2) 企業結合を行なった主な理由

当社は、創業製品であります電池と素材技術に立脚した電子部品を中心に製品の提供を行っております。当社グループの収益の柱であります電池事業はアルカリ電池が主体であり、今後当該事業を拡大するためには新しい電池製品のラインナップが必要と考え、これまで強化策を検討してまいりました。

一方、三洋電機株式会社(以下、「三洋電機」)は、パナソニック株式会社による三洋電機株式の公開買付けに向けた各国の競争法当局との協議に基づき、三洋電機の事業の一部を第三者に譲渡することが必要となりました。

このような両社の背景から、株式譲受にいたしました。

(3) 企業結合日

平成22年1月12日

(4) 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

I 結合後企業の名称 FDKトワイセル株式会社

II 結合後企業の名称 FDK鳥取株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	5,807百万円
取得に直接要した支出	208百万円
取得原価	6,015百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 負ののれん

3,795百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法および償却期間

5年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

I 流動資産	7,089百万円	流動負債	7,289百万円
固定資産	6,676百万円	固定負債	1,274百万円
資産合計	13,765百万円	負債合計	8,563百万円

II 流動資産	3,412百万円	流動負債	2,892百万円
固定資産	4,689百万円	固定負債	601百万円
資産合計	8,102百万円	負債合計	3,493百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	23,797百万円
営業利益	772百万円
経常利益	806百万円
税金等調整前当期純利益	783百万円
当期純利益	487百万円
1株当たり当期純利益	2.32円

(概算額の算定方法および重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報の差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,229	26,245	78,475	—	78,475
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	52,229	26,245	78,475	(—)	78,475
営業費用	54,976	24,849	79,826	(—)	79,826
営業利益又は営業損失(△)	△2,747	1,396	△1,350	(—)	△1,350
II 資産・減価償却費 減損損失及び資本的支出					
資産	25,345	18,721	44,066	2,136	46,203
減価償却費	2,442	855	3,297	—	3,297
減損損失	5,644	—	5,644	—	5,644
資本的支出	1,413	901	2,315	—	2,315

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

- 各事業区分の主要製品については、「第1 企業の概況」の3 事業の内容に記載しているため省略しております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,136百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (ハ)たな卸資産」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当連結会計年度の「電子事業」の営業損失が67百万円増加し、「電池事業」の営業利益が65百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,673	30,773	68,447	—	68,447
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	37,673	30,773	68,447	(—)	68,447
営業費用	38,130	27,918	66,048	(—)	66,048
営業利益又は営業損失(△)	△456	2,855	2,398	(—)	2,398
II 資産・減価償却費 減損損失及び資本的支出					
資産	19,169	42,839	62,008	2,506	64,515
減価償却費	988	1,444	2,433	—	2,433
減損損失	191	—	191	—	191
資本的支出	351	716	1,068	—	1,068

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

- 2 各事業区分の主要製品については、「第1 企業の概況」の3 事業の内容に記載しているため省略しております。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,506百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 4 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度末において定額法に統一することにいたしました。これにより営業費用は、「電子事業」が56百万円、「電池事業」が71百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

なお、当該会計方針の変更が当第3 四半期連結会計期間後に行なわれたことにより、当第3 四半期連結累計期間は従来の方針によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業費用は「電子事業」が139百万円、「電池事業」が249百万円多く計上されており、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,906	31,308	1,304	1,955	78,475	—	78,475
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,669	16,738	56	89	26,554	(26,554)	—
計	53,576	48,046	1,361	2,045	105,029	(26,554)	78,475
営業費用	55,310	47,420	1,362	2,062	106,155	(26,329)	79,826
営業利益又は営業損失 (△)	△1,733	626	△1	△17	△1,125	(225)	△1,350
II 資産	43,677	23,382	413	540	68,013	(21,810)	46,203

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米 ……米国

(3) 欧州 ……ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,136百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (ハ)たな卸資産」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当連結会計年度の「日本」の営業損失が132百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,640	25,726	2,167	1,913	68,447	—	68,447
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,600	7,108	68	42	12,819	(12,819)	—
計	44,240	32,835	2,235	1,955	81,266	(12,819)	68,447
営業費用	42,521	31,853	2,189	1,973	78,538	(12,489)	66,048
営業利益又は営業損失 (△)	1,719	981	46	△18	2,728	(329)	2,398
II 資産	60,862	22,337	2,070	1,116	86,387	(21,871)	64,515

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ

(2) 北米 ……米国

(3) 欧州 ……ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,506百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および連結子会社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度末において定額法に統一することにいたしました。これにより営業費用は、「日本」が116百万円、「アジア」が11百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。

なお、当該会計方針の変更が当第3四半期連結会計期間後に行なわれたことにより、当第3四半期連結累計期間は従来の方針によっており、変更後の方法によった場合に比べて、営業費用は「日本」が363百万円、「アジア」が25百万円多く計上されており、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	31,591	4,051	4,928	40,571
II 連結売上高(百万円)				78,475
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.2	5.2	6.3	51.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他

(2) 北米……………米国他

(3) その他の地域……英国、ドイツ、フランス他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	23,088	4,856	4,755	32,699
II 連結売上高(百万円)				68,447
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	33.7	7.1	7.0	47.8

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、台湾、シンガポール、マレーシア他

(2) 北米……………米国他

(3) その他の地域……英国、ドイツ、フランス他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス	被所有 直接39.8% 間接0.0%	当社製品の販売 資金の借入	製品の販売	3,545	売掛金	301
							資金の借入	8,400	短期借入金	8,400
							支払利息	132		
							借入に対する被保証	11,900	—	—

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	富士通株式会社の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	資金の調達・運用委託他	売掛債権の売却	4,739	未収入金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 売掛債権の売却については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス	被所有 直接64.6% 間接0.0%	当社製品の販売 資金の借入	製品の販売	3,318	売掛金	833
							資金の借入	25,200	短期借入金	11,800
							支払利息	34		
							借入に対する被保証	9,300	—	—
							増資の割当	10,999	—	—

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。
- 4 第三者割当増資については、平成21年5月1日付で行なった富士通㈱を割当先とする新株式(1株当たり発行価額123円、普通株式89,430株)の発行に伴い、同社は当社の「その他の関係会社」から「親会社」になっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通㈱(上場証券取引所・・・東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 △157.06円	1株当たり純資産額 △38.39円
1株当たり当期純損失 94.43円	1株当たり当期純利益 4.98円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3.86円</p>
算定上の基礎	算定上の基礎
<p>1 1株当たり純資産額</p> <p>連結貸借対照表の純資産の部の合計額 △8,534百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 △20,083百万円</p> <p>差額の主な内訳</p> <p>優先株式の発行価額 11,000百万円</p> <p>少数株主持分 548百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 128,075,884株</p> <p>普通株式の自己株式数 205,600株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 127,870,284株</p>	<p>1 1株当たり純資産額</p> <p>連結貸借対照表の純資産の部の合計額 3,258百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 △8,341百万円</p> <p>差額の主な内訳</p> <p>優先株式の発行価額 11,000百万円</p> <p>少数株主持分 599百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 217,505,884株</p> <p>普通株式の自己株式数 218,916株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 217,286,968株</p>
<p>2 1株当たり当期純利益</p> <p>連結損益計算書上の当期純損失 12,076百万円</p> <p>普通株式に係る当期純損失 12,076百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 127,893,340株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p> <p>優先株式 27,500,000株</p>	<p>2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益</p> <p>連結損益計算書上の当期純利益 1,046百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 1,046百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 209,942,272株</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式増加数 61,111,111株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p> <p>該当事項はありません。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 第三者割当による新株の発行</p> <p>平成21年3月27日の取締役会において第三者割当による新株の発行を決議致しました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 89,430,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 金123円</p> <p>(3) 発行価額の総額 10,999,890,000円</p> <p>(4) 資本組入額 5,544,660,000円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当による新株発行</p> <p>(6) 申込期間 平成21年4月30日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年5月1日</p> <p>(8) 割当先 富士通株式会社 89,430,000株</p> <p>(9) 当該株式の保有に関する事項</p> <p>新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の依頼をしております。</p> <p>(10) 調達する資金の具体的な用途</p> <p>今回の新株式発行による資金は、財務基盤の改善のため、全額金融機関等からの借入金の返済に活用いたしました。</p> <p>なお、第三者割当による株式の発行に伴い、当社は富士通株式会社の子会社となりました。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,135	23,794	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	449	325	1.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	330	230	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	204	66	0.00	平成23年4月～ 平成25年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	774	546	—	平成23年4月～ 平成28年4月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,894	24,963	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22	22	22	—
リース債務	207	198	76	34

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

該当事項はありません。

② 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	15,148	15,912	15,131	22,255
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (百万円) (△)	△171	178	543	1,031
四半期純利益又は四半期純損失 (百万円) (△)	△256	66	335	900
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) (△)	△1.37	0.31	1.55	4.14

③ 訴訟

イ 不当利得返還請求訴訟

当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求（不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

今般、係属審理中でありました本訴訟につきまして、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より第一審判決を言い渡され、不当利得返還金額225百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払命令を受けました。

当社といたしましては、当該判決文を精査中ではありますが、本判決を不服とし、控訴する方針であります。

ロ 損害賠償請求訴訟

当社は、平成22年3月26日付で東京地方裁判所において、大成建設株式会社（東京都新宿区西新宿一丁目25番1号）より、損害賠償請求（損害賠償請求金額196百万円および年5%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

本訴訟は、当社他3社が関与し製造および納入したビルの外壁に使用された電波吸収フェライトモルタル打込みパネルに亀裂が生じたことに関し、原告は瑕疵担保責任および不法行為責任があると主張しておりますが、当社といたしましては、代理人弁護士を立て、当社に責任がない旨を主張していく方針であります。

なお、本訴訟につきましては、平成22年5月18日付で名古屋地方裁判所に移送されております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第80期 (平成21年3月31日)	第81期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,928	2,287
受取手形	※2 532	550
売掛金	※2 8,133	※2 13,446
商品及び製品	537	1,228
仕掛品	132	132
原材料及び貯蔵品	128	213
前払費用	35	39
未収入金	※2 8,011	※2 5,701
短期貸付金	※2 820	※2 1,621
未収消費税等	130	150
その他	43	24
貸倒引当金	△1,293	△1,382
流動資産合計	19,140	24,015
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,311	3,137
構築物（純額）	159	144
機械及び装置（純額）	959	929
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	239	229
土地	1,480	1,480
リース資産（純額）	275	138
建設仮勘定	93	52
有形固定資産合計	※1, ※3, ※5 6,519	※1, ※3, ※5 6,112
無形固定資産		
借地権	265	265
ソフトウェア	※5 7	※5 51
電話加入権	31	30
その他	0	0
無形固定資産合計	304	347
投資その他の資産		
投資有価証券	77	68
関係会社株式	5,352	11,257
関係会社出資金	6,402	6,402
従業員に対する長期貸付金	4	14
長期前払費用	0	0
その他	357	222
貸倒引当金	△30	△0
投資その他の資産合計	12,163	17,965
固定資産合計	18,987	24,425
資産合計	38,127	48,441

(単位：百万円)

	第80期 (平成21年3月31日)	第81期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 416	215
買掛金	※2 12,304	※2 15,985
短期借入金	14,880	9,300
関係会社短期借入金	8,400	11,800
1年内返済予定の長期借入金	※3 22	※3 22
リース債務	229	127
未払金	※2 2,655	1,269
未払費用	577	764
未払法人税等	74	93
預り金	247	※2 1,121
その他	46	95
流動負債合計	39,853	40,795
固定負債		
長期借入金	※3 89	※3 66
リース債務	481	354
繰延税金負債	4	3
退職給付引当金	7,506	5,962
その他	64	161
固定負債合計	8,147	6,549
負債合計	48,001	47,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,756	28,301
資本剰余金		
資本準備金	17,135	22,590
資本剰余金合計	17,135	22,590
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△49,774	△49,754
利益剰余金合計	△49,733	△49,714
自己株式	△38	△40
株主資本合計	△9,880	1,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	5
繰延ヘッジ損益	—	△45
評価・換算差額等合計	7	△40
純資産合計	△9,873	1,096
負債純資産合計	38,127	48,441

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1 35,601	※1 34,062
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	781	537
当期商品仕入高	※1 20,487	※1 18,886
当期製品製造原価	※1 10,733	※1 10,413
合計	32,002	29,837
他勘定振替高	228	31
商品及び製品期末たな卸高	537	1,228
売上原価合計	※2 31,236	※2 28,577
売上総利益	4,365	5,484
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,453	※3, ※4 4,992
営業利益又は営業損失(△)	△1,088	492
営業外収益		
受取利息	20	1
受取配当金	426	20
経営指導料	96	96
受取賃貸料	309	116
その他	115	56
営業外収益合計	※1 967	※1 290
営業外費用		
支払利息	377	166
売上割引	55	56
為替差損	244	191
固定資産除却損	36	39
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271	—
その他	234	131
営業外費用合計	2,220	586
経常利益又は経常損失(△)	△2,340	196
特別利益		
関係会社株式売却益	—	※5 39
事業譲渡益	※6 1,720	—
固定資産売却益	※7 80	—
特別利益合計	1,800	39
特別損失		
事業構造改善費用	※8 13,340	※8 159
減損損失	※9 375	—
その他	※2 211	8
特別損失合計	13,928	167
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△14,467	68
法人税、住民税及び事業税	35	49
当期純利益又は当期純損失(△)	△14,503	19

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
I 材料費	※1		5,381	49.9		5,461	52.1
II 労務費			2,575	23.9		2,595	24.7
III 経費			2,824	26.2		2,437	23.2
当期総製造費用			10,780	100.0		10,494	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2		238			132	
計			11,019			10,626	
他勘定振替高			153			80	
仕掛品期末たな卸高			132			132	
当期製品製造原価			10,733			10,413	

(注) ※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

	第80期	第81期
外注加工費	86百万円	97百万円
減価償却費	580	315
試験研究費	1,302	1,232
消耗工具備品費	157	144

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	第80期	第81期
社内制作設備の固定 資産への振替高	78百万円	72百万円
仕掛品処分額	1	—
その他	73	7
計	153	80

原価計算の方法

部門別総合原価計算制度を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,756	22,756
当期変動額		
新株の発行	—	5,544
当期変動額合計	—	5,544
当期末残高	22,756	28,301
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,135	17,135
当期変動額		
新株の発行	—	5,455
当期変動額合計	—	5,455
当期末残高	17,135	22,590
資本剰余金合計		
前期末残高	17,135	17,135
当期変動額		
新株の発行	—	5,455
当期変動額合計	—	5,455
当期末残高	17,135	22,590
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△35,271	△49,774
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△14,503	19
当期変動額合計	△14,503	19
当期末残高	△49,774	△49,754
利益剰余金合計		
前期末残高	△35,230	△49,733
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△14,503	19
当期変動額合計	△14,503	19
当期末残高	△49,733	△49,714
自己株式		
前期末残高	△31	△38
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△2
当期変動額合計	△6	△2

(単位：百万円)

	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期末残高	△38	△40
株主資本合計		
前期末残高	4,629	△9,880
当期変動額		
新株の発行	—	10,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△14,503	19
自己株式の取得	△6	△2
当期変動額合計	△14,510	11,017
当期末残高	△9,880	1,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	7	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△2
当期変動額合計	0	△2
当期末残高	7	5
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△45
当期変動額合計	0	△45
当期末残高	—	△45
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△47
当期変動額合計	0	△47
当期末残高	7	△40
純資産合計		
前期末残高	4,636	△9,873
当期変動額		
新株の発行	—	10,999
当期純利益又は当期純損失(△)	△14,503	19
自己株式の取得	△6	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△47
当期変動額合計	△14,509	10,970
当期末残高	△9,873	1,096

【重要な会計方針】

項目	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) ② 時価のないもの ……移動平均法による原価法	(1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業損失および経常損失が63百万円、税引前当期純損失が125百万円それぞれ増加しております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7～14年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 機械及び装置 2～10年

項目	第80期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	第81期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 退職給付引当金</p>	<p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社は、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度末において定額法に統一することにいたしました。</p> <p>この変更は、子会社の取得(FDKトワイセル㈱(旧三洋エナジートワイセル㈱)及びFDK鳥取㈱(旧三洋エナジー鳥取㈱))により、当社グループの事業の軸が、経済環境の変化が激しい電子事業から、安定的な電池事業へ大きくシフトし、この傾向が継続する見込みであるという実態の変化に対応して、減価償却費を安定的な収益により厳格に対応させ、より経済的実態を反映したビジネスの業績を表すことを目的としております。</p> <p>なお、この変更により、有形固定資産の減価償却方法については、親会社である富士通株式会社と会計処理が統一されることとなります。</p> <p>これにより従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が60百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>会計基準変更時差異については、従来10年による按分額を費用処理しておりましたが、当事業年度末において未処理額全額を一括費用処理することになりました。</p> <p>当社は、平成21年2月27日開催の取締役会において決定された事業構造改革の一環として早期希望退職の募集を実施し、大量の退職者が出ることとなりますが、これにより退職給付会計導入時と比較して従業員数が約40%と大幅に減少し、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失の「事業構造改善費用」に退職給付会計基準変更時差異償却額1,271百万円を計上しております。</p> <p>これにより、従来の方によった場合に比べて、税引前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>前事業年度において「施設利用権他」として掲記していたものは、当事業年度より「電話加入権」「その他」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「施設利用権他」に含まれる「電話加入権」は33百万円、「その他」は9百万円であります。</p>	

【追加情報】

第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>従来、役員の退職金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当期末支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分(64百万円)については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第80期 (平成21年3月31日)				第81期 (平成22年3月31日)				
※1	有形固定資産の減価償却累計額	23,170	百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額	21,567	百万円	
※2	関係会社に対する主な資産・負債			※2	関係会社に対する主な資産・負債			
	受取手形	34	百万円		売掛金	3,882	百万円	
	売掛金	2,131			未収入金	5,509		
	未収入金	7,577			短期貸付金	1,621		
	短期貸付金	820			買掛金	11,041		
	支払手形	236			預り金	900		
	買掛金	6,474						
	未払金	564						
※3	有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に供しております。			※3	有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に供しております。			
	科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)		科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)	
	工場財団				工場財団			
	建物	2,428	長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	111	土地	786	長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	89
	機械及び装置	25			合計	786	合計	89
	土地	1,148						
	合計	3,602	合計	111				
4	偶発債務			4	偶発債務			
	従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。				(保証債務)			
	従業員	272	百万円		従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。			
					従業員	197	百万円	
					(不当利得返還請求訴訟)			
					当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求(不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合による利息)の訴訟の提起を受けました。			
					今般、係属審理中でありました本訴訟につきまして、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より第一審判決を言い渡され、不当利得返還金額225百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払命令を受けました。			
					当社といたしましては、当該判決文を精査中ですが、本判決を不服とし、控訴する方針であります。			
※5	圧縮記帳			※5	圧縮記帳			
	有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物0百万円、機械及び装置22百万円、工具器具及び備品14百万円、計37百万円であります。				有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物0百万円、機械及び装置18百万円、工具器具及び備品9百万円、計28百万円であります。			
	無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア3百万円であります。				無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア1百万円であります。			

(損益計算書関係)

第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	関係会社に関する事項	※1	関係会社に関する事項
	(1) 関係会社に対する売上高		(1) 関係会社に対する売上高
	7,456百万円		7,263百万円
	(2) 関係会社からの商品 ・原材料仕入高		(2) 関係会社からの商品 ・原材料仕入高
	22,923		20,903
	(3) 関係会社からの受取配当金		(3) 関係会社からの受取配当金
	424		19
	(4) 関係会社からの賃貸料		(4) 関係会社からの賃貸料
	292		95
	(5) 関係会社からのその他 営業外収益		(5) 関係会社からのその他 営業外収益
	131		109
※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
	売上原価		売上原価
	63百万円		△26百万円
	特別損失		
	61百万円		
※3	販売費及び一般管理費 主な費目および金額は次のとおりであります。	※3	販売費及び一般管理費 主な費目および金額は次のとおりであります。
	(1) 運送費・梱包費		(1) 運送費・梱包費
	428百万円		465百万円
	(2) 従業員給料・諸手当		(2) 従業員給料・諸手当
	1,946		1,656
	(3) 販売奨励金・協賛金		(3) 販売奨励金・協賛金
	389		560
	(4) 減価償却費		(4) 減価償却費
	48		63
	(5) 研究開発費		(5) 研究開発費
	1,059		795
	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は、 おおむね59%であります。		販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は、 おおむね58%であります。
※4	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額	※4	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額
	1,059百万円		795百万円
※6	事業譲渡益 当社の営むステッピングモータ事業をミネベア株式会社へ譲渡したことによるものであります。	※5	関係会社株式売却益 非連結子会社である(株)富士電化環境センターの株式を売却したことによるものです。
※7	固定資産売却益 社有寮の譲渡によるものであります。		

<p style="text-align: center;">第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>																				
<p>※8 事業構造改善費用</p> <p>当社は、パワーと高周波領域を基軸とした事業展開を加速させるため、事業の選択と集中、拠点の整理、人員のスリム化と徹底的なコスト削減を行なうなどの再生計画を策定し、これに基づく事業構造改善費用を計上しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>・関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">5,835百万円</td></tr> <tr><td>・減損損失</td><td style="text-align: right;">3,573百万円</td></tr> <tr><td>・割増退職金等</td><td style="text-align: right;">1,341百万円</td></tr> <tr><td>・関係会社貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,277百万円</td></tr> <tr><td>・退職給付会計基準変更時差異の処理額</td><td style="text-align: right;">1,271百万円</td></tr> <tr><td>・その他</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">13,340百万円</td></tr> </table> <p>上記のうち、減損損失については、事業構造改革の一環として、主に福島県いわき市に所在する資産グループ（FDKモジュールシステムテクノロジー(株)への賃貸不動産など）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,573百万円を減損損失として事業構造改善費用に計上しております。減損損失の内訳は、建物838百万円、構築物125百万円、機械及び装置425百万円、工具、器具及び備品15百万円、土地1,797百万円およびリース資産371百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を基礎として算定し、その他については他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p>	・関係会社株式評価損	5,835百万円	・減損損失	3,573百万円	・割増退職金等	1,341百万円	・関係会社貸倒引当金繰入額	1,277百万円	・退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円	・その他	42百万円	計	13,340百万円	<p>※8 事業構造改善費用</p> <p>清算手続き中であります SHANGHAI FDK CORPORATION向け債権に対する貸倒引当金および事業構造改善のために発生した移設費用ならびに一部休止設備の除却費用等を計上しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>・関係会社貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>・その他</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">159百万円</td></tr> </table>	・関係会社貸倒引当金繰入額	88百万円	・その他	70百万円	計	159百万円
・関係会社株式評価損	5,835百万円																				
・減損損失	3,573百万円																				
・割増退職金等	1,341百万円																				
・関係会社貸倒引当金繰入額	1,277百万円																				
・退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円																				
・その他	42百万円																				
計	13,340百万円																				
・関係会社貸倒引当金繰入額	88百万円																				
・その他	70百万円																				
計	159百万円																				

第80期
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

第81期
 (自 平成21年4月1日
 至 平成22年3月31日)

※9 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
湖西工場 (静岡県湖西市)	高周波積層部品製造設備	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産
	標準DC-DCコンバータ製造設備	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産
	マイクロ波部品製造設備	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品
いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備(FDKモジュールシステムテクノロジー(株)への賃貸設備)	機械及び装置、工具、器具及び備品、無形固定資産

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記資産グループの資産については、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額375百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物45百万円、機械及び装置292百万円、工具、器具及び備品34百万円、リース資産0百万円、建設仮勘定1百万円、ソフトウェア1百万円および電話加入権0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

なお、この他に事業構造改善費用として3,573百万円の固定資産の減損損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第80期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	156,824	48,776	—	205,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48,776株

第81期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	205,600	13,316	—	218,916

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,316株

(リース取引関係)

第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 有形固定資産 主として電子事業における生産設備（機械及び装置）であります。 2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 有形固定資産 同左 2 リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	11,257
(2)関連会社株式	—
計	11,257

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

第80期 (平成21年3月31日)		第81期 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払従業員賞与		未払従業員賞与
	103百万円		180百万円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	3,050百万円		2,420百万円
	固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)		固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)
	1,808百万円		1,605百万円
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	7,613百万円		6,699百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	520百万円		521百万円
	関係会社株式・出資金評価損		関係会社株式・出資金評価損
	2,371百万円		2,371百万円
	その他		その他
	778百万円		138百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	16,246百万円		13,937百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△16,246百万円		△13,937百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	—百万円		—百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△4百万円		△3百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△4百万円		△3百万円
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	△4百万円		△3百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	税引前当期純損失を計上している為、記載しておりません。		法定実効税率
			40.6%
			(調整)
			交際費等永久に損金に算入されない項目
			68.7%
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目
			△12.1%
			住民税均等割額
			32.9%
			控除不能外国税額
			38.6%
			評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額を含む)
			△97.1%
			税効果会計適用後の法人税等の 負担率
			71.6%

(企業結合等関係)

前事業年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称及びその事業の内容 モジュールシステム事業 (エレクトロニクス関連分野のモジュールシステム製品の設計・製造・販売)

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立したFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を継承会社とする新設分割(簡易分割)であります。なお、本分割は会社法第805条の規定にもとづき、株主総会の承認を得ることなく行なっております。

(3) 結合後企業の名称

FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

今後の安定した経営とさらなる成長のために、モジュールシステム事業製造部門については独立事業として位置付け、同部門に関する開発から製造まで機動的な事業構造を確立し、マーケットの変化に柔軟に対応するために、当社のモジュールシステム事業製造部門を会社分割によりFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社に継承いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日改正)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

ミネベア株式会社 ステッピングモータ事業

(2) 事業分離を行なった理由

ステッピングモータ事業の一層の発展を図るため

(3) 事業分離日

平成21年1月7日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社が保有する株式会社FDKメカトロニクスおよびFDK(THAILAND)CO., LTD.の全株式をミネベア株式会社へ譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

売却価格	2,900百万円
簿価等	1,179百万円
売却益	1,720百万円

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	711百万円
営業利益	△0百万円
経常利益	111百万円

当事業年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 △163.24円	1株当たり純資産額 △45.58円
1株当たり当期純損失 113.40円	1株当たり当期純利益 0.09円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計額 △9,873百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 △20,873百万円</p> <p>差額の主な内訳</p> <p>優先株式の発行価額 11,000百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 128,075,884株</p> <p>普通株式の自己株式数 205,600株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 127,870,284株</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 0.07円</p> <p>算定上の基礎</p> <p>1 1株当たり純資産額</p> <p>貸借対照表の純資産の部の合計額 1,096百万円</p> <p>普通株式に係る純資産額 △9,903百万円</p> <p>差額の主な内訳</p> <p>優先株式の発行価額 11,000百万円</p> <p>普通株式の発行済株式数 217,505,884株</p> <p>普通株式の自己株式数 218,916株</p> <p>1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 217,286,968株</p>
<p>2 1株当たり当期純損失金額</p> <p>損益計算書上の当期純損失 14,503百万円</p> <p>普通株式に係る当期純損失 14,503百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 127,893,340株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p> <p>優先株式 27,500,000株</p>	<p>2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>損益計算書上の当期純利益 19百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 19百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 209,942,272株</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>普通株式増加数 61,111,111株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要</p> <p>該当事項はありません。</p>
<p>概要については、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第81期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 第三者割当による新株の発行</p> <p>平成21年3月27日の取締役会において第三者割当による新株の発行を決議致しました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行新株式数 普通株式 89,430,000株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき 金123円</p> <p>(3) 発行価額の総額 10,999,890,000円</p> <p>(4) 資本組入額 5,544,660,000円</p> <p>(5) 募集又は割当方法 第三者割当による新株発行</p> <p>(6) 申込期間 平成21年4月30日</p> <p>(7) 払込期日 平成21年5月1日</p> <p>(8) 割当先 富士通株式会社 89,430,000株</p> <p>(9) 当該株式の保有に関する事項</p> <p>新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の依頼をしております。</p> <p>(10) 調達する資金の具体的な用途</p> <p>今回の新株式発行による資金は、財務基盤の改善のため、全額金融機関等からの借入金の返済に活用いたしました。</p> <p>なお、第三者割当による株式の発行に伴い、当社は富士通株式会社の子会社となりました。</p>	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定に基づいて記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,364	52	182	12,234	9,097	214	3,137
構築物	1,447	3	3	1,447	1,302	18	144
機械及び装置	10,197	234	1,666	8,764	7,835	248	929
車両及び運搬具	5	—	—	5	4	0	0
工具、器具及び備品	3,620	82	335	3,368	3,139	83	229
土地	1,480	—	—	1,480	—	—	1,480
リース資産	480	—	154	326	187	137	138
建設仮勘定	93	52	92	52	—	—	52
有形固定資産計	29,689	426	2,435	27,679	21,567	703	6,112
無形固定資産							
借地権	—	—	—	265	—	—	265
ソフトウェア	—	—	—	290	239	13	51
電話加入権	—	—	—	30	—	—	30
その他	—	—	—	38	38	0	0
無形固定資産計	—	—	—	625	277	13	347
長期前払費用	2	—	—	2	1	0	0

(注) 1 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	
機械及び装置	減少	パワーモジュール製品製造設備除売却708百万円、高周波製品製造設備除売却465百万円、研究開発用設備除売却340百万円、他153百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,324	92	30	3	1,382

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通・当座預金	2,247
定期預金	38
小計	2,285
合計	2,287

(ロ) 受取手形

(A) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
飯田通商(株)	76
プラス(株)	59
トーフ安全工業(株)	49
都築電産(株)	38
澤電気機械(株)	38
その他	288
合計	550

(B) 受取手形残高の決済月別内訳

	平成22年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
受取手形(百万円)	165	131	146	86	20	550
比率(%)	30.0	23.9	26.7	15.6	3.8	100.0

(ハ) 売掛金

(A) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
三洋電機株	2,663
FDK AMERICA, INC.	1,333
富士通株	813
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.	568
SANYO COMPONENT EUROPE GMBH	568
その他	7,499
合計	13,446

(B) 売掛金回収並びに滞留状況

	前期末残高 (百万円)	当期発生額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
平成21年4月 ～平成22年3月	8,133	35,178	29,865	13,446	69.0	3.7

(注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収額}(\text{前期末残高} + \text{当期発生額} - \text{当期末残高})}{\text{前期末残高} + \text{当期発生額}}$

2 滞留期間 = $\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生額}} \times 12$

3 上記の金額は、消費税等が含まれております。

(ニ) 商品及び製品

科目	区分	金額(百万円)
商品	電子事業	38
	電池事業	1,009
	計	1,048
製品	電子事業	180
	計	180
合計		1,228

(ホ) 仕掛品

科目	区分	金額(百万円)
仕掛品	電子事業	132
	計	132

(へ)原材料及び貯蔵品

科目	区分	金額(百万円)
原材料	電子事業	182
	計	182
貯蔵品	電子事業	4
	電池事業	15
	その他	11
	計	31
合計		213

(ト)未収入金

区分	金額(百万円)
支給材料代	2,108
その他	3,593
合計	5,701

(チ)関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	11,257
合計	11,257

(リ)関係会社出資金

区分	金額(百万円)
子会社出資金	5,092
関連会社出資金	1,310
合計	6,402

② 負債の部

(イ) 支払手形

(A) 相手先別内訳

区分	相手先名	金額(百万円)
支払手形	株FDKエンジニアリング	71
	日伸工業株	61
	磯貝鋳螺工業株	10
	富士ファイン株	8
	アダマンド工業株	7
	その他	55
	合計	215

(B) 支払手形残高の決済月別内訳

	平成22年 4月	5月	6月	7月	合計
支払手形(百万円)	47	57	44	65	215
比率(%)	22.2	26.8	20.5	30.5	100.0

(ロ) 買掛金

相手先名	金額(百万円)
FDKトワイセル株	4,899
FDKエナジー株	2,883
FDK鳥取株	1,454
XIAMEN FDK CORPORATION	1,354
ソーダニッカ株	486
その他	4,907
合計	15,985

(ハ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	9,300
合計	9,300

(ニ)関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
富士通(株)	11,800
合計	11,800

(ホ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	21,485
未認識過去勤務債務	2,436
未認識数理計算上の差異	△5,974
年金資産	△11,985
合計	5,962

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

イ 不当利得返還請求訴訟

当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求（不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

今般、係属審理中でありました本訴訟につきまして、平成22年6月23日付で東京地方裁判所より第一審判決を言い渡され、不当利得返還金額225百万円および付帯する年5%の割合による利息の支払命令を受けました。

当社といたしましては、当該判決文を精査中ではありますが、本判決を不服とし、控訴する方針であります。

ロ 損害賠償請求訴訟

当社は、平成22年3月26日付で東京地方裁判所において、大成建設株式会社（東京都新宿区西新宿一丁目25番1号）より、損害賠償請求（損害賠償請求金額196百万円および年5%の割合による利息）の訴訟の提起を受けました。

本訴訟は、当社他3社が関与し製造および納入したビルの外壁に使用された電波吸収フェライトモルタル打込みパネルに亀裂が生じたことに関し、原告は瑕疵担保責任および不法行為責任があると主張しておりますが、当社といたしましては、代理人弁護士を立て、当社に責任がない旨を主張していく方針であります。

なお、本訴訟につきましては、平成22年5月18日付で名古屋地方裁判所に移送されております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 富士通株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券届出書の訂正届出書	平成21年3月27日提出の有価証券届出書の訂正届出書	平成21年4月3日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第80期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書	事業年度 (第80期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書、四半期報告書の確認書	第81期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日 平成21年8月11日 関東財務局長に提出。
		第81期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日 平成21年11月9日 関東財務局長に提出。
		第81期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 平成22年2月12日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	平成21年10月20日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	平成21年10月28日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成22年1月18日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記(5)平成21年10月20日提出の臨時報告書の訂正報告書)	平成21年12月21日 関東財務局長に提出
		訂正報告書(上記(5)平成21年10月28日提出の臨時報告書の訂正報告書)	平成22年1月18日 関東財務局長に提出
		訂正報告書(上記(5)平成22年1月18日提出の臨時報告書の訂正報告書)	平成22年1月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	真	志	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	洋	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、FDK株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	田	和	人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社および連結子会社は、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度末において定額法に統一することとした。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、FDK株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	真	志	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	洋	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	田	和	人	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は、主として定率法を採用していたが、当事業年度末において定額法に統一することとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【会社名】 F D K株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 野 統 造

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 和 田 敏 雅

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小野統造及び代表取締役副社長和田敏雅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社1社については、金銭的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去前）を指標として、前連結会計年度の連結売上高の2/3を構成する4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産、人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 野 統 造
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 和 田 敏 雅
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目36番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小野統造及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第81期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。